

**田原市国土強靱化地域計画  
骨子案**

# 田原市国土強靱化地域計画の構成

## 第1章 国土強靱化の基本的考え方

- 1 国土強靱化の理念
- 2 国土強靱化を推進する上での基本的な方針
- 3 国土強靱化地域計画の位置付け
- 4 基本的な進め方

## 第2章 脆弱性評価

- 1 想定するリスク
- 2 事前に備えるべき起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）
- 3 評価の実施手順
- 4 脆弱性評価結果

## 第3章 リスクシナリオごとの推進方針

※検討中

## 第4章 計画の推進と不断の見直し

- 1 地域計画の進捗管理
- 2 地域計画の不断の見直し
- 3 他の計画等の必要な見直し

<別表> リスクシナリオごとの脆弱性評価結果

# 第1章 国土強靱化の基本的考え方

## 1 国土強靱化の理念

いかなる災害等が発生しようとも、

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興

を基本目標として、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築に向けた「国土強靱化」（ナショナル・レジリエンス）を推進する。

## 2 国土強靱化を推進する上での基本的な方針

### (1) 国土強靱化の取組姿勢

- ・短期的な視点によらず、時間管理概念を持ちつつ、長期的な視野を持って取り組む。
- ・地域間の連携強化と災害に強い国土づくりを進めることにより、地域の活力を高め、「自律・分散・協調」型国土の形成につなげていく視点を持つ。

### (2) 適切な施策の組み合わせ

- ・ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせ、効果的に施策を推進する。
- ・「自助」、「共助」及び「公助」を適切に組み合わせ、官と民が適切に連携及び役割分担して取り組む。
- ・非常時に防災・減災等の効果を発揮するのみならず、平時にも有効に活用される対策となるよう工夫する。

### (3) 効率的な施策の推進

- ・ 市民の需要の変化、社会資本の老朽化等を踏まえるとともに、財政資金の効率的な使用による施策の持続的な実施に配慮し、施策の重点化を図る。

### (4) 地域の特性に応じた施策の推進

- ・ 人のつながりやコミュニティ機能を向上するとともに、強靱化を推進する担い手が適切に活動できる環境整備に努める。
- ・ 自然との共生、環境との調和及び景観の維持に配慮する。

## 3 国土強靱化地域計画の位置付け

国土強靱化地域計画は、国土強靱化の観点から、本市における様々な分野の計画等の指針となるものであり、国土強靱化基本計画と同様に、いわゆる「アンブレラ計画」としての性格を有するものである。

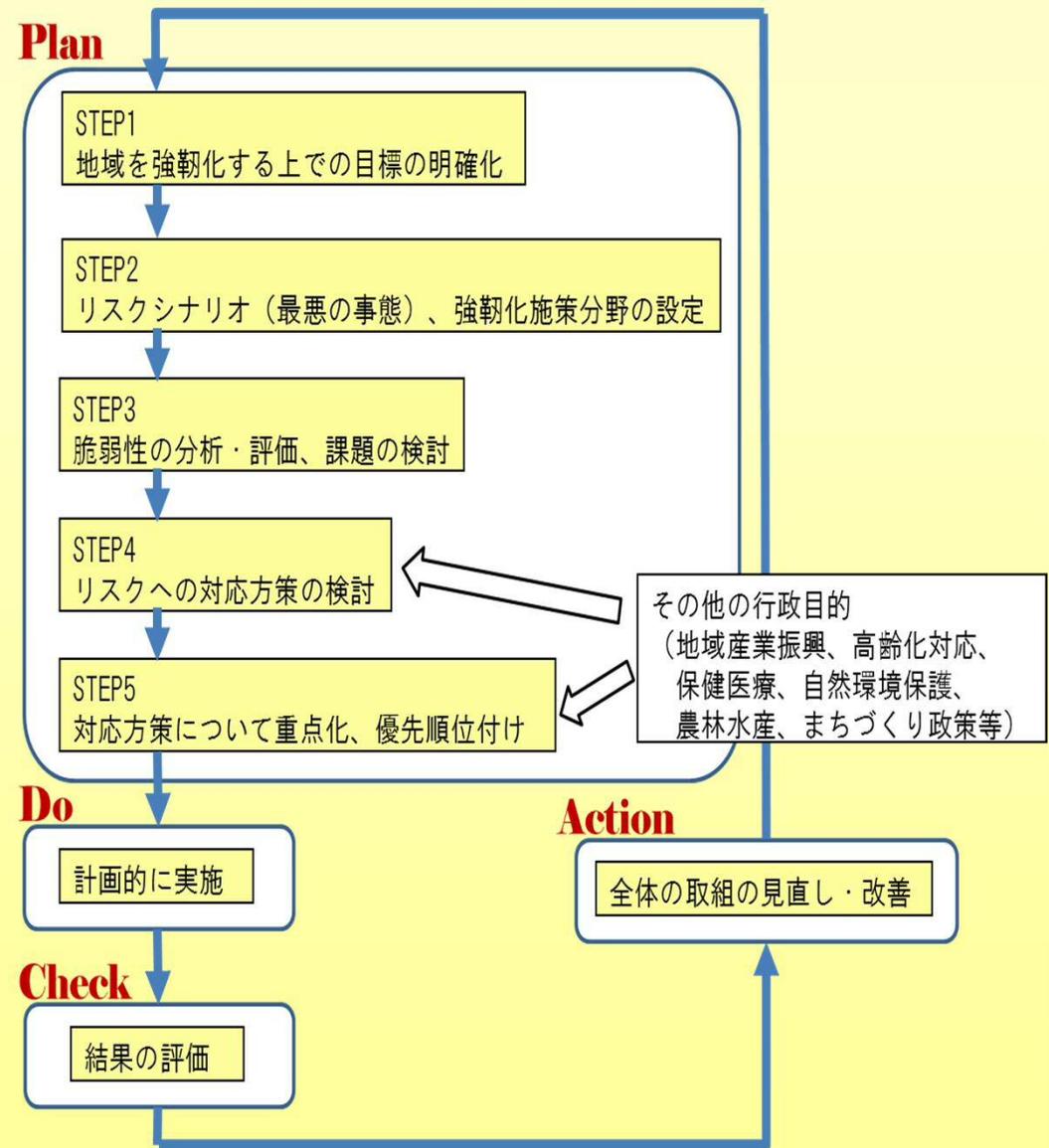
地域計画の策定にあたっては、基本計画との調和を保ちつつ、地域が直面する様々な大規模自然災害等のリスクの影響の大きさや緊急度等を踏まえ、施策について重点化・優先順位付けをしながら進めていく。

# 4 基本的な進め方

強靱化の施策を総合的・計画的に推進する上での基本的な進め方は、PDCAサイクルを繰り返して、取組を推進する。

## 【国土強靱化の取組を推進するにあたっての留意点】

- ・ 災害時だけでなく、平時においても利活用等が図られ、地域住民にとっての利便性の増進が期待できるか。
- ・ 自然との共生、環境との調和及び景観の維持に配慮されているか。



## 第2章 脆弱性評価

### 1 想定するリスク

地震・津波、風水害、土砂災害等をはじめとする大規模自然災害全般を想定し、中でも「南海トラフ地震・津波災害」、「高潮災害」、バックアップの観点から「首都直下地震」を主なリスクとして想定した。

### 2 事前に備えるべき起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

設定にあたっては、国土強靱化基本計画で示された目標やリスクシナリオを参考に、田原市の地域特性等を踏まえ、8つの「事前に備えるべき目標」と、39の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を設定した。

## 4つの基本目標

1	人命の保護が最大限図られること
2	地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
3	市民の財産及び公共の施設に係る被害の最小化が図られること
4	迅速な復旧復興を可能にすること

## 8つの「事前に備えるべき目標」

1	大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる
2	大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる
3	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する
4	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する
5	大規模自然災害発生直後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない
6	大規模自然災害発生直後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る
7	制御不能な二次災害を発生させない
8	大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

# ○39の「起きてはならない最悪の事態」

事前に備えるべき目標		プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態		事前に備えるべき目標		プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	
1	大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1	大規模地震による建物等の大規模倒壊や火災による死傷者の発生	6	大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-1	電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止
		1-2	大規模津波等による多数の死者の発生			6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
		1-3	大規模自然災害による広域かつ長期的な市街地等の浸水等			6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
		1-4	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生			6-4	地域交通ネットワークが分断する事態
		1-5	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生			6-5	異常温水等により用水の供給の途絶
2	大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む)	2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	7	制御不能な二次災害を発生させない	7-1	住宅地での大規模火災の発生
		2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生			7-2	海上・臨海部の広域複合災害の発生
		2-3	自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足			7-3	沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺
		2-4	救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶			7-4	ため池、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生
		2-5	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食糧等の供給不足			7-5	有害物質の大規模拡散・流出
		2-6	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺			7-6	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
		2-7	被災地における疫病・感染症等の大規模発生			7-7	風評被害等による国家経済等への甚大な影響
3	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	信号機の全面停止等による重大交通事故の多発	8	大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		3-2	地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下			8-2	道路啓開等の復旧・復興を担う人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
4	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	4-1	電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止	8-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	8-4	基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
5	大規模自然災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下	8-5	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態		
		5-2	社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止				
		5-3	コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等				
		5-4	海上輸送の機能の停止による海外貿易への甚大な影響				
		5-5	基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止				
		5-6	金融サービス等の機能停止により商取引に甚大な影響が発生する事態				
		5-7	食料等の安定供給の停滞				

# 3 評価の実施手順

「起きてはならない最悪の事態」を回避するために必要な個別施策を抽出し、その取組状況や課題について分析・評価を行った。

評価にあたっては、愛知県、国、関係団体などの取組等についても考慮した。

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	現在取り組んでいる施策 (プログラムに対応すると考えられるもの)	指標	進捗率	施策の評価
1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られること	1-1 建物等の大規模倒壊や火災による死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅・建築物等の耐震化</li> <li>ブロック塀等耐震改修工事費助成</li> <li>.....</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅の耐震化率</li> </ul>	86%	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅・建築物の耐震化の促進のため、様々な取組を行ってきたが、住宅の耐震改修の進みが伸び悩んでおり、耐震化の必要性の啓発、耐震診断・耐震改修費の補助等の対策を一層推進する必要がある。</li> <li>ブロック塀は、地震時に倒壊する可能性が高く、下敷きになり死傷する危険や、道路を閉塞することにより避難や救援活動に支障をきたす可能性があるため、道路沿いのブロック塀の危険性の周知を図るとともに、ブロック塀等耐震改修工事助成事業の促進を図る必要がある。</li> <li>.....</li> </ul>
	1-2 大規模津波等による多数の死者の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災体制の整備</li> <li>.....</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関との訓練の実施回数</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模津波等発生時には、関係機関（自衛隊、警察、消防団等）との連携が重要かつ不可欠であることから、他機関と合同で訓練を実施し、連携の強化を図っていく必要がある。</li> <li>.....</li> </ul>
	1-3 .....	<ul style="list-style-type: none"> <li>.....</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>.....</li> </ul>

# 4 脆弱性評価結果

脆弱性評価の結果は、別紙のとおりであり、この評価結果を踏まえた脆弱性評価のポイントは次のとおりである。

## (1) ハード対策とソフト対策の適切な組み合わせと重点化

- ・大規模自然災害が発生したときでも、人命の保護や被害を最小限にするため、想定するリスクに対しては、施設の整備・耐震化、代替施設の確保等のハード対策の着実な推進と、訓練・防災教育等のソフト対策を適切に組み合わせ、施策の重点化を図りつつ、計画的に推進していく必要がある。

## (2) 国、県、民間事業者等との連携

- ・国土強靱化を推進していくためには、市の取組だけでは十分ではなく、国・県・民間事業者等と連携・協力しながら取り組むことが重要である。

## (3) 地域特性に応じた施策の推進

- ・田原市は、三方を海に囲まれた半島であり、市域の約半分が三次救急医療の空白地域となっている。二次救急医療においても空白地域が存在することから、地域医療体制の整備と併せ、迅速な救急医療活動を支える「命の道」となる幹線道路の整備や道路交通ネットワークの確立が急務となっている。
- ・重要港湾「三河港」を中心とする臨海工業地帯には、自動車産業を始めとする多くの企業が進出し、ものづくり愛知の一翼を担う産業集積地となっている。また田原市は、全国屈指の農業地帯でもあり、この地域が被災すると、市のみならず中部圏経済の衰退、生活への影響の拡大、企業の撤退による雇用喪失、人口減少等にもつながるおそれがあることから、産業基盤を守ることが非常に重要である。

## 第3章 リスクシナリオごとの推進方針

※検討中

## 第4章 計画の推進と不断の見直し

- 1 地域計画の進捗管理
- 2 地域計画の不断の見直し ※検討中
- 3 他の計画等の必要な見直し